

公 告

肉用子牛生産者補給金制度に係る肉用子牛1頭当たりの生産者負担金の額について

平成27年7月1日個体登録分より、生産者積立金及び生産者負担金については、当該業務規程第26条第3項に基づき、以下のとおり公告いたします。

平成27年9月2日

品 種 区 分	1頭当たり積立金 単価	負 担 内 訳			備 考
		機 構 1 / 2	埼 玉 県 1 / 4	生 産 者 1 / 4	
黒 毛 和 種	1,200円	600円	300円	300円	
褐 毛 和 種	4,600円	2,300円	1,150円	1,150円	
そ の 他 の 肉 専 用 種	12,400円	6,200円	3,100円	3,100円	
乳 用 種	6,400円	3,200円	1,600円	1,600円	
交 雑 種	2,400円	1,200円	600円	600円	